第4回

雄武町まち・ひと・しごと総合戦略 策定に係る総合計画策定審議会 議事録

【日時】 平成28年 2月12日(金) 19:00~20:30

【場所】 雄武町地域交流センター1F 多目的ホール

【出席者】委員 田口 洋 委員 新山 貴文 委員 佐々木伸行 委員 瓶子 博克 委員 滝田 好治 委員 目黒 泰一 委員 山片 正晃 委員 福士登美夫 委員 渡邊 恵 委員 相坂 英代 委員

> 町 事務局~佐々木財務企画課長 大水財務企画課長補佐 早坂企画調整係

オホーツク総合振興局~戦略策定支援担当部長 野村 博明 地域政策課地域政策係 主査 斉藤 浩次

【会議次第】 1. 開会

- 2. 会長挨拶
- 3. 協議事項
 - (1) 雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案) について
 - (2) まち・ひと・しごと創生 雄武町人口ビジョン(答申案)について
 - (3) 第5回策定審議会の開催日について
- 4. その他
- 5. 閉会

【配布資料】・雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案)【H28.02.12 策定審議会資料1】

- ・雄武町まち・ひと・しごと総合戦略におけるKPIの仮設定【資料2】
- ・まち・ひと・しごと創生雄武町人口ビジョン(答申案)

【議事録】

1. 開会

(佐々木財務企画課長)

皆様、お晩でございます。ご案内の時間になりましたので、ただいまから第4回策定審議会を始めさせていただきます。本日は、オホーツク総合振興局から総合戦略策定支援担当の野村部長と斉藤主査がお見えになっていますので、ご紹介させていただきます。

(オホーツク総合振興局 野村部長・斉藤主査) よろしくお願いします。

(佐々木財務企画課長)

お二人につきましては、オブサーバー的な立場で今日の審議会に関わっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、田口会長よりご挨拶をお願いします。

(田口会長)

皆様、お晩でございます。お仕事でお疲れのところまち・ひと・しごと総合戦略の第4回策定審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。今回でもう4回目を迎えたということで、残された時間も多くはないということです。可能な限り皆様の意見が反映されるよう審議していきたいと思いますので、本日も活発な意見を出していただけたらと思います。それでは早速ですが、進行に入らせていただきます。協議事項1の雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案)についてです。前回の会議で基本戦略1まで皆様と協議をいたしました。前回の会議でお伝えしましたが、本日の会議では、雄武町まち・ひと・しごと総合戦略におけるKPIの具体的な数値目標が掲示されております。その内容なども含めまして、残る基本戦略につきまして説明を事務局からお願いします。その後、皆様から意見をいただきたいと思います。それでは、事務局の説明をよろしくお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

皆様、お晩でございます。最初に本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料1、資料2及び資料3それから前回の策定審議会の議事録を配布しています。内容を読んでいただきまして、何かありましたら事務局までご連絡をお願いします。

それでは、資料1の説明に入らせていただきますが、前回の基本戦略1では、 産業分野、観光、女性、高齢者等の活躍について意見をいただきました。その 中で「農業」に関しては、KPIの目標の有り方、法人化数を具体的に示す必要があるのかといった意見、「水産」に関しては、衛生基準であるHACCPを地域全体で取組むことや、隣町の枝幸町のような施設を整備することによって雇用が生まれるなどといった意見、「林業」に関しましては、付加価値を高めるために森林認証を拡大していくにあたって、認証材を扱える工場が少ないといった課題、「中小企業」に関しては、起業をしたいという方に支援が薄い、商店街の魅力を伝えるには消費者を交えて話し合うことが必要であること、さらにはコンパクトシティとして、幌内、魚田、沢木の地区を集約するといった新しい考え方の意見、「女性の活躍」としては、本日も子育ての関連施策について審議されますが、未満児の受入れについては、家庭の事情があって待機している話を聞くといった意見をいただきました。これについては、後ほど説明させていただきます。

それでは、15頁の基本戦略2に入りまして「雄武町らしさを活かして、人 を呼び込み、呼び戻す」について説明をいたします。交流人口の拡大というこ とで、雄武町の「現状と課題」としては、交流人口を拡大し域外需要の取込み と地域の活性化を図る必要があるということであります。「総合計画に基づく 戦略の推進」では、「移住促進対策事業」ということでお試し暮らし住宅とい うものがあります。宮の森公園の近くに別荘のような物件がありまして、夏の シーズンは本州方面からシニア層の予約でいっぱいな状況であります。一方、 冬のシーズンは利用者がいなく、気候や交通の問題がありなかなか来られない という課題もあります。それから、「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成 事業」ですが、先日、全日空のプレスリリースで来年度も羽田-紋別空港の直 行便が継続するとの決定がありました。引き続き、町民の皆様にもご利用して いただけたらと思います。続いて「合宿招致推進事業」ですけども、合宿は、 学生や実業団の受入れのイメージがあると思いますが、施設的な面の制約で受 入れの実現は難しい現状があります。昨年11月、本州方面からパークゴルフ のモニターツアーというのがありまして、私も実際出席し参加者と意見交換を してきました。関東ではパークゴルフは人気が高まっており、地元のパークゴ ルフ協会の受入れの調整が整えば、コース数としても多く、ホテル日の出岬が ありますので、レクリエーションスポーツの受入れも新しい取組みとして考え ているところであります。

続いて16頁の「居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進」ついての説明になります。具体的な施策の中に、空き家情報バンクの活用によって、移住定住を促進することや、地域おこし協力隊制度の積極的な活用、定住化の促進ということで、このあたりは「総合計画に基づく戦略の推進」にもありますけども、「移住促進対策事業」に地域おこし協力隊などがあります。これは都市部から人材を受入れまして、地域住民と協力隊活動を通じて、その方の定住の定着を図るということです。その場合、1人につき年間上限400万円を国から交付税として措置される仕組みであります。現在、雄武町では観光分野、

酪農分野で各1名、4月の採用を目指し2名を募集しています。続いて「勤労者住宅整備事業」ですけども、これは平成28年度に1Kタイプの1人暮らし用建物を6戸整備する計画があります。それから、「雄武町快適住まいづくり促進事業」ということで、新築や住宅改修に対して町から補助を行っています。これについては、今年度終了予定でしたが5年間延長で平成32年度まで行う計画になっております。

続いて17頁の基本戦略3の「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」についての説明に入ります。未婚化・晩婚化への対応ということで、前回の資料で示しましたが、非常に進行しているところであります。行政としては、これまで手薄だった分野かもしれません。「現状と課題」として、オホーツク結婚支援ネットワークワーキングの参画というものがありまして、これは地域における出会いの場の提供及び若者が地域に留まる仕組みをつくるために設置されたもので、振興局ごとにオホーツク振興局、市町村、社会福祉協議会、商工会議所、各団体などが参画する協議組織であります。具体的な施策としては、婚活情報の提供や出会いへのサポートの実施や結婚に関する相談に対応できる体制を整備するということですが、現状としては、まだ整備できていないところもあります。商工会が主催しています「雄武で街コン」というイベントがあります。これについては効果の高い取組みであると期待しているところであります。

続いて18頁の「地域実情に即した出産支援の展開」についての説明になります。「現状と課題」として、子どもが欲しくてもできない方に対する不安解消と出産支援に積極的に取組む必要があります。「総合計画に基づく戦略の推進」の中で「女性の健康づくり支援事業」があります。これは、子どもをもつことを希望しながら子どもに恵まれない方やパートナーに対しての不妊治療の医療費を助成する経済支援を行う予定で新年度から取組む計画となっています。

19頁の「地域特性に応じた子育で支援充実」についての説明に入ります。これにつきましては、子育で支援計画を基にした内容であります。「総合計画に基づく戦略の推進」では、多くの事業を掲げております。前回、待機児童の関係で意見がありましたが、実際保育所にその状況を確認したところ、待機児童は平成24年度に1度発生しているということであります。その後、平成25年度からは保育士を増員しまして、低年齢児の受入れを増やして、その以降待機児童の発生はゼロという状況であります。実際は、定員に余裕がなく、いつでも入所できる体制ではないという実情もあります。特に、保育所の配置基準が異なる低年齢児については、年度の途中での入所希望に対しては難しい場合もあります。ただ、その場合には一時預かりという制度があり、そういったことで対応を行っております。今後につきましても、待機児童のゼロを継続するために、昨年12月に施設基準の定員130名を超えても入所できるよう条例を改正したところであります。さらに、平成28年度からは保育士の増員を

行って、可能な限り受入れを行っていくよう対応していきますのでご理解をい ただけたらと思います。

続いて20頁の「仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」についての説明に入ります。先ほど説明した内容と重複する部分もありますが、「総合計画に基づく戦略の推進」では「子ども・子育て支援事業」があります。これにつきましては、平成28年度からの新たな取組みとしまして、子どもが生まれてから1歳になるまでおむつ代に係る経費を町が負担し、少しでも家庭の経済的な支援を行うよう取組みを進めていきたいと考えています。

続いて21頁の「子どもの安全、安心の確保」についての説明に入ります。 重大な人権侵害である児童虐待から子どもを守るということで、連日悲しい事 件がメディア等で放映されています。雄武町では、このようなことはないと思 いますが、悩みや相談がよせられることもあるとのことで虐待の未然防止体制 を一層強化し、早期解決として適切な対応に向け関係機関との連携強化を図る こととしています。「総合計画に基づく戦略の推進」では「母子保健事業」と してこの中で相談の対応を行っています。

続いて22頁の基本戦略4の「雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える」についての説明に入ります。協働によるまちづくりとコミュニティの再構築ということで、「現状と課題」としては、人口減少、高齢化の進行により、コミュニティ機能の低下が少しずつ指摘される中で、民間と行政による地域の実情に応じたまちづくりとコミュニティの再構築につなげいく必要があると考えています。KPIには「地域ふれあいコンビニ」の設置と、目標に掲げています。前回の資料までは「高齢者コンビニ」と記載されていましたが、高齢者に限定したことではありませんので名称を変更いたしました。これは町内各地域において、地域の住民が集って食品や日常品の買い物ができるとともに、健康づくりなど各種講習会の開催など地域に密着した賑わいの創出やコミュニティ機能を強化する拠点のことを意味しています。戦略としましては、ここ5年間で商店が無くなったことも踏まえ、幌内、魚田、沢木の3地区を想定し、3箇所の設置を目標としています。これについては、戦略の肝になりうる要素を含んでいますので、実際にその地区に住んでいる町民の皆様にこういうニーズがあるのか今後意見の集約をしていきたいと考えています。

続いて「医療、福祉サービスの確保」についての説明に入ります。具体的な施策として、高齢化にあたり長期的な視点での高齢者人口の将来推移や医療ニーズを見据えて医療提供体制や介護サービスの維持を図るとしています。総合計画に基づく戦略の推進では、医師確保対策事業や医療従事者確保対策事業がありまして、何よりも医師の確保については重要で、KPIにも国民健康保険病院常勤医師数を5年後までに3人にするよう目標に掲げています。

続いて「買い物の利便性の確保」についての説明に入ります。先ほど説明しましたコミュニティの再構築の内容と重複する部分もありますが、地域の実情に応じて買い物環境低下への的確な対応を図る必要があります。具体的な施策

としては、中心市街地や各地区を含めた人が集うような機能の充実を図るとともに、宅配や移動販売などのサービスの提供による買い物弱者の対策を促進するということであります。前回の会議の後に、委員からこういった取組みについては非常に良いことであるので期待をしたいとの連絡をいただきました。

「総合計画に基づく戦略の推進」では、「買物環境向上事業」や「空き店舗活用事業が」ありまして、主に商工会で進めている事業でありますけども、上手く組み合わせて促進を図っていくことも考えうれます。

続いて25頁の「教育の環境づくり」についての説明に入ります。記載している内容については、教育委員会における各種計画と整合を図っています。特に、重要な部分としては、地域を担う人材を育成していくこと、それから具体的な施策にあります「郷土愛」を育む取組みを推進し、将来的に地元への就職やUターンに繋げることであります。また、生涯学習環境の充実として、町民の学び、情報拠点整備を推進するということで、これは平成30年度に図書館を建設予定として位置づけています。ハード面ではなくて、いかに町民や子どもたちが多くの本を読むか、ソフト面にも取組むことが必要ではないかと考えています。

続いて27頁の「交通ネットワークの確保」についての説明に入ります。「総合計画に基づく戦略」の推進の中に、「生活交通路線維持確保事業」があります。これについては宗谷バス、北紋バスの両路線の維持で、便数を減らさないためにKPIの目標に掲げています。その他には、先ほど説明しました紋別空港の取組みですけど、やはり関東圏が近いということは、観光分野だけでなく町民の皆様の福利厚生や、医師などが定期的に行われる学会に参加する医療の面など幅広い機能がありますので、この空港の補助については継続していきたいと考えています。

続いて28頁の「地域防災力の強化の説明」についての説明に入ります。高齢化が進む中、地域における防災の機能の低下が懸念されるということで、具体的な施策として、「公助」、「自助」、「共助」を効果的に推進されるよう実践的な防災訓練を実施するほか、建築物や重要インフラの防災対策を進め、町の強靭化を推進していきます。それから、防犯灯の整備や振込め詐欺については防犯用児童録音電話の設置助成を行い防犯対策の推進をしていきます。これについては、既に実施している事業であります。以上で資料1の説明になります。

次に資料2の「雄武町まち・ひと・しごと総合戦略におけるKPIの仮設定」についての説明に入ります。本来であれば、審議会の皆様と議論をしながら数値を積み上げていくのが筋であると思いますが、時間的な制約もありますので役場の推進本部内で仮設定したものを本日初めて提示させていただきましたので、御理解いただけたらと思います。

まず、基本戦略1の「雄武町の強みを活かした産業と雇用の場をつくる」についての説明に入ります。総合戦略資料1では7頁以降が相当する部分になり

ます。まず、基本目標のKPIでは、基幹産業の雇用創出による就業者数が5年間で30人とあります。右側の枠が設定根拠になっていまして、中身としては農業関係で16人、水産関連で10人、地域おこし協力隊その他の関係を4人として計30人の目標としています。次に施策におけるKPIであります。基本的には産業団体と関連している部分については、産業団体に確認した上で数字を設定しています。

「農業」についてのKPIの説明に入ります。新規就農者数については、離農予定者跡への新規就農者数を誘致することから、5年間で2人を目標としています。農業法人化数は、農協から聴き取りを行った結果、5年間で3法人を目標としています。それから、コントラクターの利用率については、7%とまだ普及はしていないですが、今後コントラクターの組織が立ち上がるということで、利用率55%を目標としています。農業生産額については、現状の53億円を5年後に60億円を目標としています。農業6次化については、民間の動向を考慮し、先程の法人化数でありますけども、3事業者を目標としています。

続いて「林業」についてのKPIの説明に入ります。森林認証の取得率ということで、現在86.1%のところを、少し高く設定し86.5%を目標としています。認証林の拡大については、年間200~クタールの森林施業が行われていますが、この5分の1を認証林として拡大することを目標としています。

続いて「水産業」についてのKPIの説明に入ります。漁業高については、今年50億であったところを5年後に54億円として目標としています。ブランド化の取組み事例数としては、現在ブランド化しているメジカ、雄宝に加え、昆布・毛ガニのブランド化を目指すこととしています。昆布については、「流水昆布」がありまして現在商標登録を進めている状況であります。水産加工業従業員数ということでは、現状525人を人口減少が進んでいる中でも、5人増加の530人を目標としています。新規漁業経営者数については、漁業の衰退を招かないよう経営者の1名増加を目標としています。

続いて「観光」についてのKPIの説明に入ります。ホテル日の出岬年間宿泊者数については、現状の宿泊者数10,000人から3,000人の増加を目指し13,000人を目標としています。日の出岬キャンプ場利用者数については、現状の利用者数1,400人から100人の増加を目指し1,500人を目標としています。道の駅年間利用者数については、現状の利用者数13,700人から500人の増加を目指して14,200人を目標としています。年間イベント来場者数については、現状の来場者数約17,800人から2,200人の増加を目指し20,000人を目標としています。

続いて「製造業」についてのKPIの説明に移ります。製造品年間出荷額については、現状の製品出荷額149億円から5年後に150億円で現状維持、それ以上の出荷額を目標としています。新製品開発事例数については、新たに5年間で製品開発事例数2件を目標としています。それからふるさと応援寄付

金については、去年から本格的に始めまして本年度の見込みが7000万円弱でありますので、まずは1億円の突破を目標としています。

続いて「中小企業」についてのKPIの説明になります。新たな手法による 創業支援件数については、空き店舗を利用した創業ということで、まずは1件 の実績をつくりたいと考えています。それから似たような意味合いになります が、新規起業数としても5年間で1件起業することを目標としています。

続いて「女性の活躍」についてのKPIの説明になります。女性の就業率(15歳~64歳)については、現状73%のところを5年後には4人中3人の75%の就業率を目標としています。

続いて「高齢者・障がい者の活躍」についてのKPIの説明になります。福祉的就労の場の設置数については、障がい者が働ける場所でありますが、関係団体と協議を進めながら、当面1箇所の設置を目標としています。これについては、町の障がい者計画に基づいた内容であります。

続いて「若年層の活躍」についてのKPIの説明になります。若者の就業率(20歳~34歳)ということで、現状85%でありますが環境整備によって3ポイントの増加し、就業率88%を目標としています。

次に基本戦略2の「雄武町らしさを活かして、人を呼び込む」についてのK PIの説明に入ります。総合戦略(案)については15頁以降が相当する部分になります。基本目標におけるK PIについて、転入者数、転出者数の内容ですが、前回の会議の際、人口ビジョンについて社会増減±0を目指すということで説明いたしました。したがって、5年後には転入者数30人増加、転出者数30人減少の目標になります。

続いて「交流人口の拡大」についてのKPIの説明に入ります。紋別空港利用助成制度による来町人口ということで、現状2,000人弱でありますが、ツアー客の拡大等によって年間2,500人を目標としています。お試し暮らし住宅については、現在年間8人のところを12人の増加を目指し、5年間で60人の目標と設定します。

続いて「居住環境の魅力を活かした移住・定住対策の促進」についてのKPIの説明になります。住宅整備、移住宅地制度による移住者数については、先程勤労者住宅を整備すると説明しました。28年度は1Kタイプ6戸の住宅を整備する予定であり6人、このほか2~3人入居できる住宅の整備する予定であり10人、合わせて16人としています。それから地域おこし協力隊を想定した移住促進住宅で2人、新町にある独身者用住宅であるサンライズビレッジ8人、宅地無償貸付・譲渡制度で2世帯を想定し4人、5年間で計30人を目標としています。地域おこし協力隊受入れについては、平成28年度に2人を任用予定でいます。さらには、活動分野を拡充し31年度までに2人ずつ採用予定でありまして、計8人の任用を目標としています。今のところ、この地域おこし協力隊制度については、自治体ごとの上限がない制度であります。国で

も今後について拡充するとのことですので、この制度を積極的に活用していき たいと考えています。

次に基本戦略3の「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」についてのKPIの説明に入ります。総合戦略(案)については、17頁以降が相当する部分になります。基本目標KPIについては、出生数が5年間で176人になっていますが、人口ビジョンで議論をしている出生数1.8人を達成するためには、年間で35.2人が必要であります。過去の出生数から見て、だいたい30人台でありますけども、人口が減る中でも35人の出生数があれば1.8は維持できる数値の目標であります。それから、出生率はお話をしたとおり、1.8の目標であります。婚姻数については、5年間で110件ということで、町の窓口で受理しました婚姻数が過去3年平均で22件でありますので、やはりこの数値も人口減少下においても、維持を図っていくべきでありますので22件×5年間として110件を目標としています。

続いて「未婚化・晩婚化への対応」についてのKPIの説明になります。 3 5 歳~3 9 歳における未婚率については、平成 2 2 年国勢調査において、男性 3 7%、女性 1 2%でありますので、5 年後には未婚率を男性 3 0%、女性 1 0%を目標としています。

続いて「地域実情に即した出産支援の展開」についてのKPIの説明になります。妊婦健診受診率については、現状では約90%でありますので、5年後には100%を目標としています。それから、一般不妊治療費用の助成制度ということで、新たに取組む制度であり、これについては出生率に関連しますので、相談窓口の設置により利用実人数3人を目標としています。

続いて「子育て」についてのKPIの説明になります。待機児童については、ゼロを継続していきます。 3歳以上児の保育所・幼稚園の利用率については、平成27年は94.7%で、5年後に98%を目標としています。児童クラブ待機児童については、こちらもゼロを継続としています。養育困難家庭についても、養育に困難を抱える家庭を発生させてはいけないということで、こちらもゼロを継続としています。児童・生徒の交通事故件数については、未来を担う子どもたちを、絶対的に交通事故から守るということで0件を目標としています。

次に基本戦略4の「雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える」についてのKPIの説明に入ります。総合戦略(案)については、22 頁以降が相当する部分になります。基本目標KPI については、国保病院における常勤医師を現状2名のところを1名増やし、医師数3名を目標としています。

続いて「協働によるまちづくりとコミュニティの再構築」についてのKPIの説明になります。自治会の加入率は引き続き90%を維持する目標としています。それから地域ふれあいコンビニについては、3箇所の設置を目標としています。

続いて「医療・福祉サービスの確保」についてのKPIの説明になります。 乳幼児健診の受診率については、現在90%であるところを5年後には100%を目標としています。介護保険1号被保健者のうち介護保険サービス未利用者の割合については、いわゆる元気な高齢者を増やそうということで、86.5%以上を目標にしています。これは高齢者福祉計画に基づいた数値であります。

続いて「買い物利便性の確保」についてのKPIの説明になります。日常の買い物について不便を感じている集落の解消ということで、先程説明しました地域ふれあいコンビニの3か所の設置を目指し、沢木、幌内、魚田集落の買い物環境の利便性向上を目標としています。

続いて「教育の環境づくり」についてのKPIの説明になります。学校行くのが楽しいと思う児童生徒の割合、学校の授業以外に普段1日当たり1時間以上勉強している割合、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の数値については、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて設定したものであります。それから、学習会受講者の満足度については、教育委員会が企画している行事に参加した方にアンケートを実施し、満足度80%以上を目標としています。

続いて「交通ネットワーク」についてのKPIの説明になります。民間バスの路線数及び便数については、北紋バスについては1路線4.9便を維持としています。これはおよそ5便ということですが、時々天候等の影響により運行が休便になることから4.9という数値でなります。宗谷バスについても1路線4.4便を維持する目標としています。

続いて「地域防災力等の強化」についてのKPIの説明になります。自主防災組織数については、5年後までに15団体の組織ということで、これは特に津波関係でありますけども、海沿いの自治会に対しては強く働きかけるということであります。それから消防団員数については、消防組合における条例に基づく人数でありますので、110人の維持を目標としています。犯罪発生年間件数各年10件未満とありますが、雄武町では年間およそ10数件発生していますので、10件未満を目標としています。以上でKPIの説明を終わります。

(田口会長)

ありがとうございました。約40分近くにわたり説明をしていただきました。 今回KPIの数値目標が示されました。前回基本戦略1の内容については、ご 審議されましたとおりです。KPIの数値目標でありますが、まず初めにこの 基本戦略1のKPIの数値について、皆様のご意見をいただきたいと思います のでよろしくお願いします。このKPIの目標の数値の中で、この数値は高く 設定すべきであるとか、低く設定したほうがいいのではないかといった意見が ありましたらお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

補足説明ですが、農業関係のKPIについては、農協側のほうで畜産クラスター計画の策定を進めていまして、数値についてはその整合性を図ったものであります。

(田口会長)

農業関係の説明をしていただきました。いかがですか。

(福士委員)

1つ確認ですが、基本目標 KPIの基幹産業の雇用創出が30人とあります。 この30人は純増ではなくてあくまでも採用ベースですか。雇用創出という意味で捉えていいのですか。

(大水財務企画課長補佐)

雇用創出という意味です。この基幹産業の雇用数値については、農協や漁組、加工業を含めて確認した数値であり、産業担当から報告を受けたものであります。

(福士委員)

農業6次化の中身の6人という根拠が見えてきません。

(大水財務企画課長補佐)

6次化に取組むのは法人した部分も含めていまして、その法人化したなかで、 加工品などの事業を立ち上げて、雇用が創出するといったことも含めています。

(田口会長)

皆様よろしいですか。意見がなければ、基本戦略1のKPIについては、この数値で進めていきますがよろしいですか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

続きまして、基本戦略2の雄武町らしさを活かして、人を呼び込み・呼び戻す内容についてです。この戦略の内容や戦略に基づくKPIについて意見はありませんか。

(瓶子委員)

お試し暮らし住宅関係ですが、年間12人を目標に5年間で60人とあります。夏場は、多くの人が利用するとのことですが、冬は利用者があまりいないと説明がありました。現在、町の公営住宅など空いてる期間をシニア層だけではなく、短期間の若者のシェアハウス用として利用してはいかがですか。

(大水財務企画課長補佐)

お試し暮らし住宅については、夏場の倍率は3~4倍でありますので、町としては拡充していきたいと考えています。市街地の空いている施設があれば、活用する検討はしています。また、冬の空いているとき時期の活用方法については課題であり、クリアできれば積極的に取組むことはできるとは思います。さらに、シニア層が多いということで、冬の交通面の運転や車の設備には課題もあります。北海道は、夏は涼しい気候ですので人気も高いです。今後、アンケート等の要望が高まってきた場合は、町として拡充はしていくことも考えています。

(田口会長)

他にありませんか。

(瓶子委員)

もう1点よろしいですか。空き家情報バンクに関してですが、定住者、移住者向けの制度だと思います。空き家の住宅が長期利用されず放置された状態の場合、老朽化が進み、今後非常に危険な住宅が出ると思います。雄武町では快適住まいづくり条例があります。例えば、こういった条例のなかに、空き家住宅を組込み、その危険な住宅を持ち主との間で話し合い解体を行い更地にします。その更地のところに、定住者向けの無償貸付け制度を活用し、斡旋をするといった方法はいかがですか。これだと町の特定の場所だけではなく、多くの土地を紹介できると思います。

(佐々木財務企画課長)

現在、役場の建設水道課で町内における空き家の状況の調査を実施し、まもなく終えるところであり今後空き家バンクの制度の話を詰めていくところであります。先程お話がありました解体や老朽化対策については、一昨年法律が改正されまして、それまでは自治体が条例を定めてどこまで踏込めるかといった内容でありました。現在は、ある程度町が解体するではないですが、所有者を権限で調べるなど法律が緩和されています。そういういった状況を踏まえ、長期間所有者が不明でそのまま放置している住宅の情報は、税金の関係もありますので突き詰めていき、まずは所有者の把握までは自治体で行っていく議論にはなっています。固定資産税などの税金の関係でなかなか進まない現状もありますけど、こういった課題をスムーズに進めていくためには、どの

ような制度設計で進めたら良いのか建設水道課で話をしているところであります。

(瓶子委員)

はい、わかりました。

(佐々木財務企画課長)

それらの課題を解決できれば、土地を取得できるようなところまでいける とは思います。今は、まだその前の段階でして、いかに手続きをスムーズに行っていけるかの制度設計ができていません。

(田口会長)

空き家バンクについては、取組みを行っているところですので、今後について期待をしています。基本戦略2についてKPIの内容を含めて意見はありませんか。

(新山委員)

地域おこし協力隊についてですが、近隣市町村ではどれくらい受入れを行っていますか。

(大水財務企画課長補佐)

西興部町で3人、滝上町も3人います。また、管外ですけども下川町にもいます。

(佐々木財務企画課長)

安部政権になってから力を入れていまして、道内の自治体もこの地域おこ し協力隊制度を活用しまして、受入れが増えてきています。

(新山委員)

期間は1年から3年ですか。

(佐々木財務企画課長)

期間は1年ごとであり、最長3年までということです。人件費や経費が特別 交付税で国から入ってきます。

(新山委員)

期間を半年で区切ったほうが、集まりやすいような感じがします。

(大水財務企画課長補佐)

期間については、最低1年でありまして、最長で3年であります。確かに、 長期間ですと、それなりに準備も必要になりますので、半年の期間だともう少 し人材も集まるかと思います。現在、町で募集しているのですが、なかなか人 が集まらないのが現状です。

(田口会長)

他に基本戦略2について意見ありませんか。意見がなければ基本戦略3に 移ります。よろしいでしょうか。

(各委員)

意見なし。

(田口会長)

続きまして、基本戦略3の子どもを産み育てたいという希望をかなえる内容についてです。この戦略の内容についての意見、また、戦略に基づくKPIの意見についてありませんか。意見がないようですので、基本戦略3についてはこの内容で進めていくということでよろしいですか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

それでは、最後の基本戦略4の雄武町に住み続けたいと思える生活環境を整える内容についてです。この戦略の内容についての意見、また、戦略に基づく KPIの意見についてありませんか。先程総合計画の内容にもない地域ふれあいコンビニと説明がありましたが、これについても何か意見があればと思います。

(相坂委員)

いま、商工会で移動販売を行っていますが、結局高齢者は自家用車がなければ、自宅から出る機会が少なくなると思います。定期的に走っているとは思いますが、結局いつ来るかわからない移動販売については、自分の都合にあわず欲しい物が買えなかった場合、バスを利用して市街地に出向くことになります。やはり電話で注文を行い、家へ訪問するシステムがあれば、訪問の際に一人暮らしの高齢者などの体調管理も診れる利点もありますので良いと思います。

(田口会長)

実際、移動販売で注文を受けることはできます。よく知っている方は、商工会に注文の電話をしていただき、配達は行っています。回るルートが決まって

いまして、その曜日に合わない方には、なかなか利用しにくい点はあります。 今、ここで掲載している地域ふれあいコンビニというのは、店舗が無くなった幌内、魚田、沢木の3地域の空き店舗の整備を行い、そこを拠点にしまして、 そこで色々な方に利用していただきふれ合うというものであります。要するに、 移動販売をまわしてそこを拠点に物を置いておくイメージです。経費もかかるので簡単に整備するというのは難しく、物を保存する冷蔵庫や冷凍庫などにも 経費はかかると思います。現在、移動販売については、予算の関係で週に3日しかまわれていませんので、その地区の方々に迷惑はかけている現状はあります。例えば、これについては、指定の曜日はある地区に決めて、そのお店に商品を置きながら、さらにその周辺にも配達を行うようなシステムです。それを全部の曜日でそれぞれの地区に行うことについては、難しいことではあると思います。

(相坂委員)

宅配の拠点になるような施設を中心市街地にも設置してはどうですか。

(田口会長)

大変素晴らしいと思います、3か所だけではなく中心市街地にも設置する必要があるということですね。

(相坂委員)

はい、そうです。

(田口会長)

市街地には空き店舗が重なってる店舗もあり、物を貯蔵する施設があり食料品を備蓄するような状況も可能ですので、高齢者のふれあいも兼ねてさらに宅配事業の拠点となるような施設を町の中にも設置する必要があるとのことです。予算の関係もあるので今後どのように進むかはわかりませんが、移動販売を含めふれあいの交流を利用できる方法を考えていく必要があると思います。

他に意見はありませんか。

(滝田委員)

学校の関係ということで、設定したKPIの3つの内容ですが、意見があります。「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合」、「学校の授業以外に普段1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」、そして「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」という項目があります。ここで、設定根拠にあります平成27年度全国学力・学習状況調査の結果とありますけども、この調査は小学6年生と中学3年生が対象と限られています。そのことを踏

まえて、1日当たり1時間以上の家庭学習ということで、これは学校のほうで は小学生については学年×10分の目安があります。1年生だと10分、6年 生だと60分になります。中学生では学習時間が増えますので、これ以上の時 間数で設定したほうが現実的な感想を持ちます。学校に行くのが楽しいとい うことで、これは学校としても楽しく来ていただきたいという願いをもって 教育にあたっています。なかなか、学校の環境で目標にならない部分も出でく ると思います。例えば、その時の友達との人間関係もあり得るかもしれませ ん。その時々で状況の要素があって、学校に行くのが楽しくないなどもありま すので、目標の数値として掲げる部分では、それ以外の要素も含まれるという ことです。それから将来の夢や目標についても、その時々の子どもの感性によ って、変化する場合がありますので指標としては、これについてもそれ以外の 要素があるかもしれないということです。そこで、前に配布されました資料 で、総合戦略策定に係る「言(メディア)」との意見交換会内容で、自治体に 伝えたい部分で教育水準の向上の意見がありました。その中での取組み内容 で、本を読むことやゲームをしないことによって学力が向上すると内容があ りました。私はこれについては非常に素晴らしいことであり、本を読むことは 大切なことであると思います。そこで町の図書館建設が平成30年度に延期 にはなってしまいましたが、例えば数値の中で町民の図書の貸し出しがどれ くらいあって、現在ある貸し出し数を将来的にこれだけ貸し出し数を伸ばす といった目標にしてはいかがですか。また、それに関連し図書館の充実につな げるなど良い方向に結び付けていけるのではないですか。

(佐々木財務企画課長)

貸出し数については、町民1人10冊と目標があります。昨年では7冊あたりかと思います。管内では置戸町の数値は高いです。雄武町については、決して低い数字ではないと思います。今回のKPIについては、図書館については書かれていませんが、総合計画で毎年度町民一人あたりの冊数ということで別の角度で指標があります。そのあたりを含めて議論をしていきたいと思います。また、先ほどお話がありました全国学力・学習状況の結果に基づいた3つの意見については、教育委員会側から報告がありました数値であります。この状況調査がどのように実施していたかは把握できていなかったので、これについては教育委員会と再度協議し設定根拠を確認させていただけたらと思います。意見があったように、春先と学年を終える時期とでは結果は異なってくると思います。一定の線引きをしたなかで、どの時期に行うかは重要なことです。1回指標を設定してしまうとこれに基づいて評価を行うことになりますので、設定の段階であまりにも変動があるところでは改めていきたいと思います。これについても教育委員会に確認させてください。

(田口会長)

教育の数値目標についての意見がありました。他に意見はありませんか。

(相坂委員)

戦略の内容に交通ネットワークの確保にデマンドバスとありますがどうい うイメージですか。また、どのように計画が進んでいるのですか。

(佐々木財務企画課長)

他の町で現在実施していて色々なパターンがありますが、ハイヤーに類似していますが、日にちと時間帯、目的地を決めて、ある場所に迎えに来ることを予約します。そこで、近い地区の人で同時間に同じ目的地に行く方が複数いる場合、一緒に乗車し利用するというイメージです。ハイヤーだと個人になりますが、このコミュニティバスについては、複数ニーズがあった場合運行します。

(相坂委員)

わかりました。

(佐々木財務企画課長)

いま、病院に向けてのバスが運行しています。ただ、それは、目的は病院だけですので、これについては買い物など他の目的で利用することができます。それから将来的に高齢者は免許を手放すことも増えると思いますので、他の目的で今後そういうニーズが増えると思います。今後、どのような形で制度設計するかですけれども経費もかかる話ですので、デマンドバスは市内を回る循環バスとは違い、ニーズがなければ運行しません。果たして、デマンドバスを導入するにあたって、どのくらいのニーズがあるのか、やはり皆様にお聞きしないといけないことではあります。その上、戦略として将来的には検討をしなければならないと考えています。

(田口会長)

他に意見はありますか。

(山片委員)

バスの話がありましたのでその関連してよろしいでしょうか。民間のバス路線で、枝幸町と紋別市を結ぶ路線があると思いますが、いつもすれ違ったときでも、乗客が少ないように感じます。様々な制約があると思いますが、例えば、JRの廃線による転換バスの関係で、国や道、自治体から補助金を出している関係はあると思います。どうしてあのような大型バスでなければならないのかと疑問に思います。ここだけがという話ではないのですが、色々な地域でバスは走っています。色々な補助金を受けるにあたって、色々な制度があっ

て、あのサイズのバスでなければならないのでしょうか。色々な事由があると は思いますが、この地域だけでも何か工夫はできないでしょうか。バス会社と の関係もありますし、複数の市町村にまたがって運行しています。何とか調整 して、良い方法はないのでしょうか。

(佐々木財務企画課長)

年に1回、バス会社、振興局、自治体を交えて「地域生活交通確保対策協議会」が開催されています。雄武町は枝幸町や紋別市に行っても複数の自治体と連携しないと上手くいかない部分があります。宗谷バスは枝幸町と折半で補助金を出しています。北紋バスは、興部町と雄武町と按分で補助金を出しています。現状で言うと、雄武町が意見を出してもなかなかまとめにくい話があります。ただ、雄武町から出発した際には少数しか乗っていないこともありますが、朝は雄武町の学生が乗り紋別の沙留地区では満席になります。日中あたりでは、紋別市や興部町から乗ってもさほど人数は少ないかもしれませんが、朝と夕方は大型のバスが必要であると思いますので、ご理解をしていただけたらと思います。ちなみに、日中のバスは中型バスのサイズに変更しています。また、町民の交通手段の足という部分での立場を考慮すると、その路線を無くすという訳にはいきません。収益などの効果でいうと、理解しがたい部分もありますが、実際税金も使われていますので、今後協議をしていかなければならない部分だと思います。

(山片委員)

交通手段のひとつとして路線が無くなるというのは、恐いことです。

(佐々木財務企画課長)

実際無くなってしまうと、少人数でも必ずバスがないと困るという利用者が沿線にいますので、それらを踏まえて沿線同士との自治体の協議を引き続き行っていきます。

(山片委員)

わかりました。

(田口会長)

他に意見はありませんか。なければ総合戦略1から4までについて、この戦略の内容で進めていくということで、また、数値目標につきましてもこの内容で提出するということでよろしいですか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

皆様からいただいた意見については、最後答申のなかに組み込まれる部分 もありますし、なければその他の付帯状況として意見を載せていきます。協議 事項1の雄武町まち・ひと・しごと総合戦略(案)については、内容や数値な どを含め承認をいただいたということで進めさせていただきます。

続いて、先般総合戦略に先立ちまして皆様と協議しました、まち・ひと・し ごと創生雄武町人口ビジョン(答申案)についてです。これにつきまして、事 務局から説明をお願いします。

(大水財務企画課長補佐)

それでは、説明をさせていただきます。前回から変更したということで答申 案になります。最終的に答申するということで、ほぼ完成に近いような状態で あります。

前回から変わったところは、25頁の目指すべき人口目標と取組み方法であります。下のグラフはこれまで10パターンの線があったと思いますが、これを絞込みまして、審議会としての答申を行うということで決定をいただきたいと思います。このグラフのパターン1から4までがありますが、太線であるパターン2は社人研が推計したもので2060年には、2,000人を割り込んでしまうというものです。出生率に関しては、1.18まで落ち込んでいます。なおかつ、社会減も進んでいるというものであります。この社人研の推計は、精度が高いデータであります。

目標を少しでも人口を維持していくことで、パターン4でありますが、5年後に出生率1.8に回復、社会増減も±0に好転させるという線であります。2つのパターンの5年、10年になる線を掲示して追加しましたが、人口対策というのは早くに取り組めば効果が高いということで、町としては5年後を目指すべきであると考えています。社人研では、45年後には38%に落ち込み、それを20%増加させ58%を目指すということです。あくまでシュミレーションですので最終的で絶対なものではありません。今回は、社会増減±0、出生率2.0以上になれば、いつか人口減少に歯止めがかかるということですが、まずは1.8が現実的であり、こういうビジョンを町民全体で共有することが大きな意味があると思っています。以上のことを踏まえまして赤いラインのパターン4について、決定していただければと思いますのでよろしくお願いします。

(田口会長)

ありがとうございました。赤いラインのパターン4のシュミレーションについて、戦略もこうなるべく立てているということであります。最終的になりま

すけども、皆様にご理解をいただきまして答申としたいと思います。この人口 ビジョンとしての戦略ということで、進めていきますがよろしいですか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

協議事項3の次回の策定審議会の開催日についてですが、今回皆様から意見をいただきました内容を新たに総合戦略に書き加える部分があるかということで、このあたりは進め方ですが、もう一度会議を開いて皆様と最終的な協議をして答申を行っていく方法でよろしいですか。

(大水財務企画課長補佐)

再来週に議員協議会というのがありまして議員の方々に説明する機会がありますので、そういったところで意見を踏まえて、その直後での開催の予定が良いと思います。

(佐々木財務企画課長)

議会には、一度説明をしていますが議員協議会には最終版で説明したいと考えています。審議会の皆様には、それを終わった後に本当の最終版として答申案ということで、最終的にこの内容で良いかの確認していただきたいと考えています。その後会長、副会長が町長に答申書ということで渡すことになります。今日、人口ビジョンについては了解をいただいたと思っていますので、次回につきましては、さほどそんなに時間をかけないで総合戦略の答申案ということで説明をしまして、了解していただければ審議が終了という段取りで進めたいと思いますのでよろしくお願いします。日程関係につきましては、遅くても3月議会の前になりますので、2月の末をイメージしていただけたらと思います。

(田口会長)

2月の末ということで、皆様にご案内をしまして最終答申案を決めていきたいと思いますのでよろしいでしょうか。

(各委員)

了承。

(田口会長)

オホーツク振興局から何か意見はありますか。

(野村部長)

はい。3点ほどよろしいですか。1点目は情報提供ですけれども、予算の関係で交付金の条件が厳しいということもあって、地域連携、市町村連携が大きな鍵になります。雄武町の戦略には5頁の基本方針に圏域市町村総合戦略との有機的な連携を図ると謳っていますので、後は中身を上手くまとめていくと良くなるかと思います。

2点目は、特徴的であると感じたのは教育面です。郷土愛ということで、これは地元に就職意識や町に戻ってくるUターンを促すことに繋がりますので重要な視点であろうかと思います。

3点目として、数値目標のKPIですけども、資料に過去の実績が書いてまして、公表する際、町民の皆様にわかりやすいよう基準値と実績値を書くと目標としてはわかりやすいかと思います。以上になります。

(田口会長)

ありがとうございました。いま、基準値や実績値が書かれたほうがわかりや すいということでしたので検討をお願いします。

本日はこれにて閉めたいと思います。長い時間お疲れ様でした。